

東松島市定員適正化計画

平成18年3月

東松島市

— 目 次 —

	ページ
1. 計画策定の趣旨	1
2. 現在の職員数の状況	2
3. 定員適正化計画の基本的な考え方	3
4. 定員適正化計画の目標及び方法	4～5
5. 東松島市人件費の試算【一般会計職員】	6
6. 東松島市職員年齢構成比較表【一般会計職員】	6

1. 計画策定の趣旨

東松島市は、平成17年4月1日に旧矢本町と旧鳴瀬町が合併し、人口4万3千人の新たな市としてスタートを切りました。

しかしながら、社会経済情勢が大きく変化する中、市税収入の伸び悩み、義務的経費である扶助費等の増加、そして国の三位一体改革による地方交付税への影響などから、本市の財政はこれまでにない厳しい状況となっています。

こうした中、財政の健全化は、本市において緊急の最重要課題であり、その実現に向けては、思い切った行財政改革への取り組みが必要不可欠であり、職員数の削減による人件費の総額抑制についても強く求められているところです。

そのため、本市では、平成17年度から平成26年度を計画期間とする定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、計画的に職員数を削減し、人件費の総額を抑制して、安定した財政構造及び行財政運営の確立を目指します。

2. 現在の職員数の状況

本市の現状の職員数について、類似団体と部門別に比較を行うと、次のような状況です。

区 分	職員数(人)			平成17年 4月1日現在 東松島市 の職員数 A(人)	類似 団体の 職員数 B(人)	超過数 C(人) (A-B)	
	平成16年4月1日現在						
	旧矢本町	旧鳴瀬町	合 計				
一般行政部門	議 会	4	3	7	6	6	
	総 務	64	38	102	93	80	13
	税 務	12	8	20	14	23	△9
	民 生	53	29	82	87	69	18
	衛 生	13	6	19	24	24	
	農林水産	14	9	23	20	25	△5
	商 工	3	4	7	8	11	△3
	土 木	16	6	22	23	35	△12
	小 計	179	103	282	275	273	2
教 育	51	26	77	78	100	△22	
一般会計合計	230	129	359	353	373	△20	
公営企業等	下 水 道	9	2	11	12	-	-
	国 保	5	2	7	11	-	-
	介 護	4	2	6	3	-	-
	小 計	18	6	24	26	-	-
総 計	248	135	383	379	-	-	

※ 「職員数」とは、すべて定員管理調査による職員数とします。なお、定員管理による職員数には地方自治法第252条の17の派遣を除く、その他の派遣、教育長及び休職者を含みます。

※ 「類似団体」とは、産業構造や人口規模が本市と類似している全国の市のことです。ただし、平成17年4月1日現在の数値は、現時点で公表されていないので平成16年4月1日現在の数値を使用し計算しています。

3. 定員適正化計画の基本的な考え方

- (1) 定員適正化の推進は、行財政改革を推進するための重要な取組項目の1つであることから、当初の5年間は行財政改革集中改革プランに基づき取組みを進めていきます。
- (2) 行政改革の推進による、事務事業の廃止・縮小・見直し、民間委託の活用、組織の簡素化などを実施し、計画的に職員数の削減に取り組んでいきます。
また、非常勤職員や人材派遣などの多様な雇用形態の活用を図り、コストの削減に努めます。
- (3) 定員適正化の推進にあたっては、退職者補充の抑制を基本とし財政健全化を早急に図ります。
- (4) 簡素で効率的な行財政システムを構築するため、「人事考課制度」を導入し、職員の意欲や能力を最大限に引き出すよう努めます。
- (5) 職員定員管理に及ぼす法律改正等があった場合には、速やかに定員適正化計画を見直します。

4. 定員適正化計画の目標及び方法

(1) 定員適正化計画の数値目標と計画期間

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成17年4月1日時点の職員数379人を基準として、10年間で50人(13.2%)の職員数を削減し平成27年4月1日において329人とします。

また、行財政改革集中改革プラン期間である平成17年度から平成21年度までの5年間では、18人(4.7%)の職員数を削減し平成22年4月1日時点で361人を目標とします。

《 定員適正化計画職員削減目標 》

平成17年4月1日 職員数 A	379人
平成27年4月1日 職員数 B	329人
削減目標職員数 C (B-A)	△50人
目標削減率 C/A	△13.2%

(行財政改革集中改革プラン期間中の職員削減目標)

平成22年4月1日 職員数 D	361人
削減目標職員数 E (D-A)	△18人
目標削減率 E/A	△4.7%

《 年次別目標 》

① 平成17年度～平成21年度（行財政改革集中改革プラン期間）

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数（人）	379	375	375	372	367	361
前年度退職予定者数（人）	—	△ 9	△ 4	△ 7	△ 10	△ 12
新規採用予定者（人）	—	5	4	4	5	6
対前年減員数（人）	—	△ 4	0	△ 3	△ 5	△ 6
削 減 率（%）	—	△ 1.1	0.0	△ 0.8	△ 1.3	△ 1.6
累計減員数H17～（人）	—	△ 4	△ 4	△ 7	△ 12	△ 18
累計削減率H17～（%）	—	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.8	△ 3.2	△ 4.7

② 平成22年度～平成26年度

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数（人）	361	353	350	342	338	329
前年度退職予定者数（人）	△ 12	△ 20	△ 8	△ 15	△ 14	△ 22
新規採用予定者（人）	6	12	5	7	10	13
対前年減員数（人）	△ 6	△ 8	△ 3	△ 8	△ 4	△ 9
削 減 率（%）	△ 1.6	△ 2.2	△ 0.8	△ 2.3	△ 1.2	△ 2.7
累計減員数H17～（人）	△ 18	△ 26	△ 29	△ 37	△ 41	△ 50
累計削減率H17～（%）	△ 4.7	△ 6.9	△ 7.7	△ 9.8	△ 10.8	△ 13.2

(2) 定員適正化の方法

定員適正化の推進にあたって、次のような取組みを進めることにより、退職者の補充を抑制し職員数の削減を図ります。

① 行政運営体制の見直し

効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、事務事業や組織機構を見直します。

また、新たな行政需要に対しても、安易に職員を増員するのではなく、職員の配置を見直したり、所属所内で流動的な配置を行うことにより対応します。

- ・部制の導入 ・係制の廃止、班制の導入
- ・行政課題に集中的に取り組むプロジェクトチームや特命担当職の設置

② 民間活力の活用等

市民サービスの確保を前提に、人材派遣会社の利用など積極的に民間活力の活用を図ります。

③ 民営化等の検討

公立の幼稚園等について、民営化を検討しながら組織のスリム化を図ります。

④ 行政評価システムの導入

行政評価を導入することによって、事務事業の優先度及び組織の再編成をして事業に応じた定員の再配置を行います。

⑤ 勸奨退職の対象拡大

勸奨退職の対象年齢を引き下げ対象者を拡大することによって、早期退職による新陳代謝を促進し組織の活性化と人件費の抑制を図ります。

(3) 部門別及び職種別の職員数の適正化への取組み

① 部門別の職員数については、毎年度、全部局を対象に職員配置に関する調査を実施し、職員配置計画・採用計画を策定することにより適正化を図ります。

② 職種別の職員数については、行財政改革に向けた取組の進捗状況を見据えながら、職種変更などにより適正化を図ります。

(4) 進捗状況等の公表

定員適正化計画の進捗状況については、市民の理解と協力を得るため、毎年度、広報誌やインターネット等で公表します。

5. 東松島市人件費の試算【一般会計職員】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般会計職員数 (人)	353	346	346	343	338	332
一般会計 職員人件費 (千円)	2,641,026	2,554,579	2,549,079	2,509,079	2,449,079	2,379,079
対前年度職員 人件費削減額 (千円)	—	△ 86,447	△ 5,500	△ 40,000	△ 60,000	△ 70,000
対平成 17 年度職 員人件費削減額 (千円)	—	△ 86,447	△ 91,947	△ 131,947	△ 191,947	△ 261,947

※「職員人件費」とは、給料、手当、共済費及び退職手当負担金の合計ですが、平成 17 年度は決算見込額から合併による繰越額を控除した額、平成 18 年度は当初予算額、平成 19 年度以降は試算額となります。

6. 東松島市職員年齢構成【一般会計職員】

各年 4 月 1 日現在 (単位:人)

区分	18~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~60 歳	合計	平均 年齢
平成 17 年度	25	33	64	36	25	47	66	57	353	41.03
平成 18 年度	21	31	61	41	22	43	69	58	346	41.08
平成 19 年度	19	25	58	49	26	35	66	68	346	42.04
平成 20 年度	18	28	45	57	29	36	55	75	343	42.09
平成 21 年度	18	29	38	58	33	36	42	84	338	42.10

※ 平成 17 年度のみ実数、平成 18 年度以降は推計値となります。